

歴史的建造物の移築と保存——その社会的意義

—博物館明治村—

まつした みち お
松下 迪生

博物館明治村((公財)明治村) 建築担当 係長

1 はじめに

博物館明治村(以下「明治村」という)は、取壊しの危機にあった近代建築を移築保存する目的で、1965年に開設された野外博物館である。敷地は愛知県犬山市南東部の丘陵地に位置し、灌漑用溜池である入鹿池を望む。この約100万 m²の起伏の多い敷地内に、明治初期から昭和初期にかけての近代建築64件が移築保存されており、11件は国の重要文化財、1件は愛知県の有形文化財、その他はすべて国の登録有形文化財である(写真1)。

2025年3月、明治村は開村60周年を迎えた。本稿では、明治村の文化財建造物の保存を担当する立場から、これまでの建造物の移築と保存の取り組みを振り返り、現状の課題と今後の展望について述べる。

2 明治村開設経緯

明治村の構想は、1955年頃、建築家の谷口吉郎が当時名古屋鉄道(株)の副社長であった土川元夫に提案したことに始まる。両名は旧制第四高等学校(現金沢大学)の同窓生であった。谷口は、戦前の鹿鳴館解体や戦後の高度経済成長に伴い明治期の

建物が失われてゆく状況に危機感を抱いていた。この危機感と保存への意志が、明治村設立の契機となった。

明治期の建造物を救出し、もう一度命を吹き込み、後世に伝えるという谷口の理念は、土川との協働により具体化へと移行した。1961年、名古屋鉄道が所有する犬山市の現在の敷地が提供されること、財団法人による運営とすること、博物館法の適用を受けることなど、基本的な方針が決定され、明治村開村に向けての準備が進められていった。

3 移築のプロセス

1) 移築建造物の検討

開村に先立ち、移築保存の候補となる建造物の検討が進められた。この選定プロセスは、谷口、土川に加え、当時の文化財保護委員会(現文化庁)の関野克、東京大学教授の太田博太郎といった、建築史の専門家が名を連ねた打合せによって進められた。この打合せの役割は1963年に「建築委員会」に引き継がれ、ここでの審議により明治村開村後も建造物の受け入れが決定されていくこととなった。



写真1 博物館明治村全景

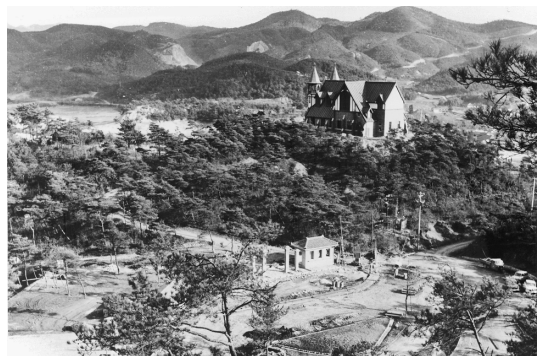


写真2 明治村開村直前の村内の状況(1965年頃)

移築候補の検討にあたって意識されたのは、単に明治時代に建てられたかにとどまらず、「歴史上、明治に初めて出現し、明治時代に途絶えてしまったもの」という視点であった。もちろん、この前提には、その時点で取壊しの危機に瀕しているかどうかという条件があった。また、意匠や用途上のバランスも考慮された。建造物を集中的に保存することで、明治という時代を多角的に説明できることが重視されたといえる。

2) 移築工事の手法と理念

移築の時点での建造物は、改造が繰り返され創建時の姿をとどめていないことが一般的である。この現実に対し、建築委員会は、明治村が歴史資料として明治建築の収集と展示に主眼を置くことから、移築にあたっては創建時の復原を目指すことを原則とした。

建築委員会で復原の原案が示されると、工事は次のような手順で具体化していった。まず、建造物の解体に合わせて、実測調査とともに、後世の改造部分の把握や創建時復原の根拠となる痕跡調査が行われた。これは、解体前では確認できない建物の痕跡や部材の状態を把握し、より正確な復原案を策定するために必要であった。ただし、元の敷地での解体から移築までの時間的猶予がないことも多く、復原の根拠を揃えることができず、結論を将来の調査に委ね、移築前の現況を保存するにとどめる判断がなされることもあった。

明治村への移築にあたっては、古材の再使用を大原則として、再建時の正確性を期すため解体部材には番付(部材の位置を示す番号)が記された。加えて、建造物の持続可能性を念頭に置いた配慮も随所になされた。例えば、木造建物の場合、再使用に耐えない腐朽した部材は新しいものに交換された。劣化・破損した瓦や天然スレートなど、使用できない屋根の葺材も同様であった。長期的な視点でのメンテナンスコストや耐久性を考慮し、鉄板葺きや天然スレート葺きの屋根を銅板葺きに変更するといった改変も行われた。また、構造の変更や補強など、建物の安全性と耐久性を確保するための必要な処置も講じられた。さらに、管理スペースの増設や設備の更新・増設も行われ、現代的な博物館運営に必要な機能も確保された。

そして、明治村での移築再建では、建造物の配置、土地造成や植栽による修景も重要な要素であった。建造物の当初の立地を念頭に置きつつ、明治村における建造物群を構成する要素として配



写真3 芝川又右衛門邸移築の際の竹竿を用いた配置の検討(左/2005年)と移築竣工後(右/2007年)



写真4 長崎居留地二十五番館の移築前の状況(左/1965年頃)と明治村での立地(右/2019年)

置計画が周到に検討された(写真3)。創建当初の敷地を彷彿とさせる立地を選び、当時の雰囲気をもより忠実に反映した展示空間を創出するよう配慮されることもあった。一例として、長崎・南山手の旧外国人居留地にあった長崎居留地二十五番館の敷地は、移築前の敷地と似た高台が選ばれ、周辺外構や長崎湾に見立てた入鹿池も相まって、当初の立地を偲ばせるものとなっている(写真4)。

4 明治村の建造物の現代的意義

明治村の展示建造物は、開村直後の16件から2007年には64件となり、今日に至っている。開村から60年経過した明治村の、これら歴史的建造物が現在有する意義を整理すると次のようになるだろう。

1) 文化財的価値

明治村による緊急避難的な保存活動は、明治建築の評価が定まりきらない時代において、多くの建造物を滅失から守る上で大きな意義があった。明治村の重要文化財は、すべて移築後に指定されたものである。このことは、明治村という当初の敷地から切り離された新たな文脈下においても、その建築史的、文化財的価値が決定的には減じていないと評価されたことを意味するだろう。こうして保存された建造物を通して、明治時代の社会や産業の構造、生活様式、西洋技術の受容と発展など、その時代を知るための様々な要素が示されている。

2) 移築による再文脈化と新たな価値創造

移築された建造物は、個々の歴史的・建築的価値を最大限に引き出すよう慎重に配置された。周囲の苑路や庭園、植樹なども含めて、近代の建造物群が織りなす新たな空間として再構築されている。これらの建造物は、単なる個別の保存対象を超えて、明治という時代を多面的に示す選定された建造物群として、新たな場所でその価値を構成している。

移築によって建造物が本来の土地から切り離さ

れることによる、文化財的価値へのネガティブな影響は避けられない。その限界を認識しつつも、明治村への移築にあたっては、新たな「場所の歴史性」を創出することをポジティブに捉えざるを得なかった。谷口の言説からは、移築先の入鹿池畔の山中という豊かな自然環境や、古代にまで遡る敷地が持つ歴史性までも意識し、建造物群に新たな文脈を加えようとしていたことが分かる。

3) 明治村という歴史的な文脈

明治村開村から60年が経過したことは、明治村の今日までの歩み自体が歴史の一部となりつつあることを意味する。明治村の開設の発端となった、急速な開発の波の中で明治期の建造物の保存意識が形成されていく過程は、それ自体が歴史的な評価の対象となりつつあり、明治村の建造物の価値に文脈を加えている。明治村は、単に建造物のコレクションの場であるだけでなく、ある時代における文化財保護の取組みの歴史を示す記念碑的な存在としての意義も有しているといえるだろう。

5 移築後の価値継承と向上のために

明治村における歴史的建造物の移築保存は、単に建造物を物理的に移動させる行為で完結するわけではない。これは、その価値を未来へ継承するための長期的な取組みの始まりを意味している。多くの建造物が移築から50年以上経過し、抜本的な修理が必要となる周期に差し掛かる建造物は増える一方である。明治村では、この課題に対し、日常管理、中小規模の維持修理、そして大規模保存修理という三つのサイクルで建造物の価値継承を図っている。

日常管理では、日々建物を公開し、使用し続けることで生じる軽微な劣化に対応している。また、日常の管理の範疇を超えた、中小規模の維持修理や部分修理工事も必要となる。樋の全面取替えや塗装、木部の部分修理などがそれに当たる。日常管理や維持のための部分的な修理は、建造物の構造や主要部分に大きな影響を与えない範囲で行わ

れるが、放置すれば大規模な損傷につながり得る箇所を是正する上で重要である。

そして、建造物の主要構造部に関わる大規模な保存修理も、年々その必要性が増してきている。近年では、西園寺公望別邸「坐漁荘」(2014年修理竣工、修理竣工後に重要文化財指定)、長崎居留地二十五番館(2019年修理竣工、登録有形文化財)、宇治山田郵便局舎(2022年修理竣工、重要文化財)などで大規模な保存修理工事が実施された(写真5)。

建造物の維持管理や修理事業に加えて、明治村内での建造物の活用も重要な課題となっている。建造物を単なる静的な展示物ないしは展示施設としてではなく、建造物の動的な活用を通じて、来館者にとってより魅力的で、「生きた文化財」としての価値を高める取組みを模索している。それには、建造物の特性を活かしたイベントや体験プログラムの実施、あるいは新たな機能の付与などが含まれる。博物館における展示建造物であっても、ニーズの変容に対応し、新たな価値を創出していくことが求められている(写真6)。

6 おわりに

明治村は、明治期の歴史や文化を雄弁に語る消滅寸前だった建造物を保存し、次世代へ継承する目的で設立された。現地保存が叶わなかった建造物が収集されたとはいえ、現地保存の単なる代替ではなく、新たな場所での価値の持続と創出が目指された。移築により、建造物は周辺環境と一体化した、厳選された歴史的建造物による新たな集合体として再構築されている。さらには、歴史的建造物の救出活動とその努力の記録として、建造物が本来あるべき場所にあることの重要性を逆説的に示唆しているともいえるだろう。



写真5 宇治山田郵便局舎保存修理工事の状況(左/2020年)と修理竣工後(右/2022年)



写真6 宇治山田郵便局舎のリニューアルされた郵便史関連展示(2022年)

このような積層していく価値を、本来の文化財的価値に加えて正しく把握することは、移築された建造物を将来にわたって継承していくために重要である。継続的な維持管理や修理を通して価値を正しく保存することが必要なのはもちろん、移築時には叶わなかった更なる調査で得られた新たな知見に基づき価値を向上させることも可能である。明治村はこれまでの自らの歩みとともに、文化財建造物の持続可能性に向けた挑戦を続ける現在の取組みについて、更なる情報発信に努めていきたい。

(参考文献)

- 1) (公財)明治村編(2018)『博物館明治村50年史～建築は歴史の証言者～』(公財)明治村
- 2) 「日本建築学会建築年報1966年—展望2 明治建築の保存と明治村の開設」『建築雑誌』81(967), pp.15-23, (社)日本建築学会, 1966. 4
- 3) 谷口吉郎(1981)「博物館明治村」『谷口吉郎著作集 第一巻 建築紀行』淡交社

(写真はすべて博物館明治村提供)